

町田市新たな学校づくり  
基本計画検討会 報告書（案）  
【南成瀬地区】

2023年〇月  
南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会

## はじめに

本検討会設置までの経過や議論の過程、委員の思いなどを受け止めて

会長に記載していただきます。

1月の検討会にて内容をお示します。

2023年〇月

南成瀬地区 新たな学校づくり基本計画検討会

会長 木下 健太郎

# 「南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会」報告書

## (目次)

- 1 南成瀬地区の新たな学校の概要について
- 2 検討事項
  - (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
  - (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
  - (3) 新たな学校の施設整備内容について
  - (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
  - (5) 南成瀬地区 新たな学校名（案）について
  - (6) 新たな学校への歴史の継承について
  - (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
  - (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
  - (9) 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について
  - (10) 新たな学校の校歌・校章について

## (資料)

- 資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 資料2 南成瀬地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 資料3 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 資料4 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（南成瀬地区）（概要）
- 資料5 南成瀬地区 路線バス状況調査の結果
- 資料6 施設整備内容に関する意見のまとめ
- 資料7 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 資料8 統合対象校の物品のまとめ

# 1 新たな学校づくりの概要について

南成瀬地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討する必要があったため、以下の内容を踏まえながら意見交換を実施しました。

## (1) 南成瀬地区統合対象校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

南成瀬地区統合新設校は、南第二小学校、南成瀬小学校を統合し、新校舎使用開始時の児童数の推計人数は595人です。

### ■南第二小学校（築43年）



#### ①児童数(学級数)

通常学級	2022	2030	2040
児童数	320	255	223
学級数	12	12	12

特別支援学級(2022)	知的
児童数	23
学級数	3

#### ②学校の主な変遷

1947年：南第二小学校開校  
 (1873年成高学舎開校-成瀬学校-南村尋常小学校-南第二国民学校-南第二小学校)

### ■南成瀬小学校（築41年）



#### ①児童数(学級数)

通常学級	2022	2030	2040
児童数	347	222	214
学級数	12	11	11

#### ②学校の主な変遷

1980年：南成瀬小学校開校  
 (南第二小学校の一部児童転入)

### ■南成瀬地区統合新設校 想定児童数・学級数

※特別支援学級(知的)配置を想定

通常学級	2028	2030	2040
児童数	595	566	514
学級数	18	18	18

## (2) 統合スケジュール

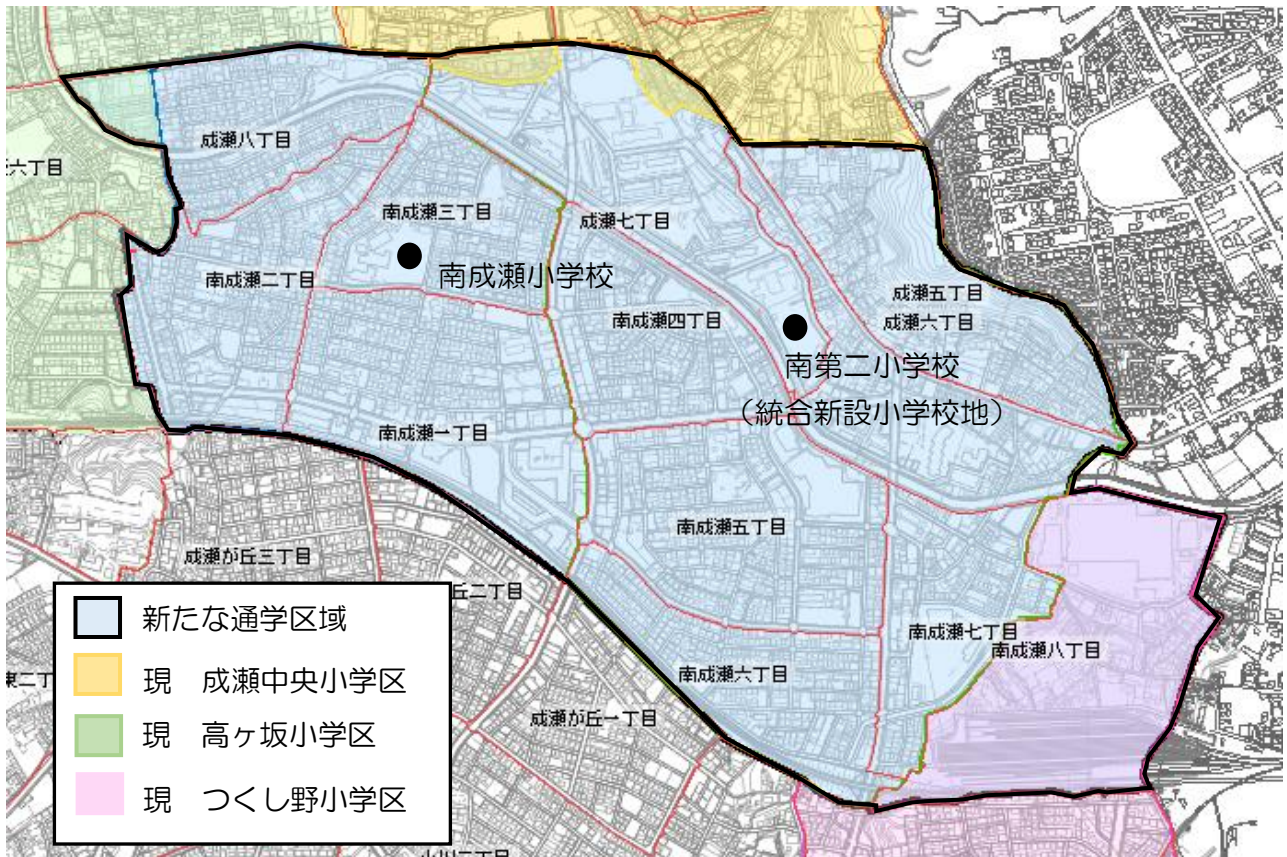
南成瀬地区では、2025年度に南第二小学校・南成瀬小学校が統合し、通学先が現在の南成瀬小学校の位置となります。その後、2028年度に、現在の南第二小学校の位置にできる新校舎の使用を開始します。

<表●-●> 南成瀬地区統合スケジュール

対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
南二小	既存校舎	統合	新校舎建設	既存校舎	引越	☆新校舎使用	
南成瀬小	既存校舎					校舎解体・跡地活用	

### (3) 新たな通学区域図（成瀬5～8丁目・南成瀬1～8丁目）

<図●-●> 南成瀬地区新たな通学区域図



### (4) 学校候補地となる現南第二小学校の校地状況について

<図●-●> 現南第二小学校の校地状況



#### 【計画地の特徴】

- 恩田川沿いの桜並木、成瀬山吹特別緑地保全地区等の里山に囲まれた環境
- 旧鎌倉街道沿いの地神塔等、周囲に史跡が点在
- 学校に近接して市立総合体育館

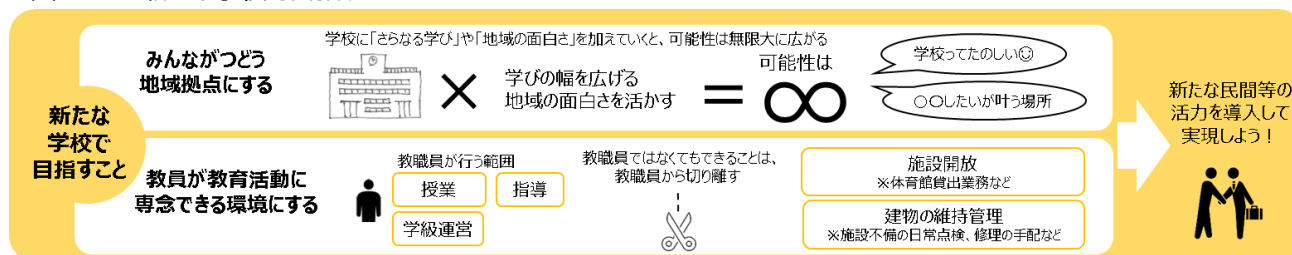


## (5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市教育委員会では、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちが新たな学校でできる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりの検討を進めています。

検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報共有がありました。

<図 ●-●>新たな学校で目指すこと



## (6) その他の新たな学校づくりに関連した情報の確認について

### ① 学校跡地について

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていることから、2028年度以降の南成瀬小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

#### ア 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

## イ 学校跡地に関する今後の進め方

2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期に近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（南成瀬地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

### 高ヶ坂・成瀬地区の動き（予定） ※（）内は検討着手年度

- ・南第二小、南成瀬小 2028年 南第二小に統合（2021年）
- ・町田第六小、高ヶ坂小、南大谷小 2034年 町田第六小に統合（2027年）
- ・成瀬台小、成瀬中央小 2039年 成瀬中央小に統合（2033年）

## ②学校が担う避難施設機能について

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

### ア 近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

### イ 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

### ウ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

### ③学童保育クラブについて

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

#### ア 一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

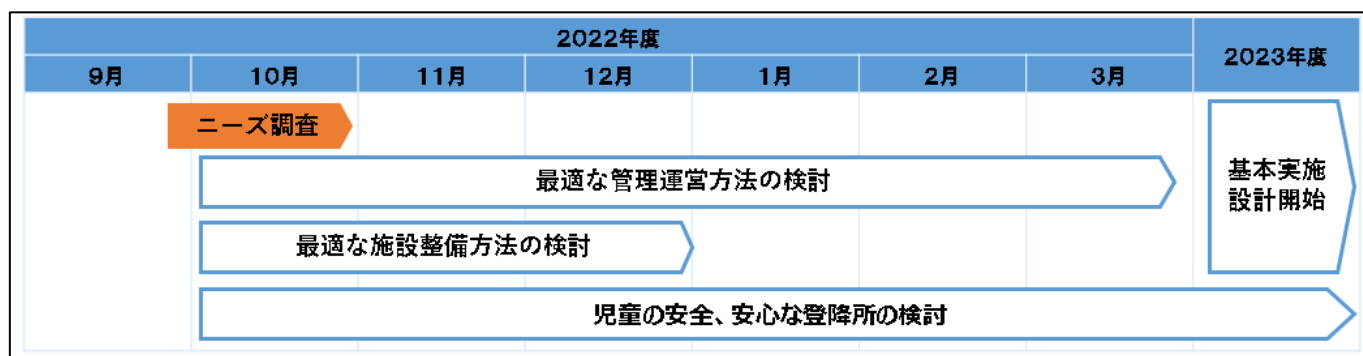
#### イ 低学年児童（１～３年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

#### ウ 今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

<図●-●> 学童保育クラブ検討スケジュール



### ④特別支援学級について

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

#### ア 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

#### イ 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

##### I 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

##### II 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、南成瀬地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。



## 2 基本計画検討会における検討内容

- (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
- (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
- (3) 新たな学校の施設整備内容について
- (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
- (5) 南成瀬地区 新たな学校名（案）について
- (6) 新たな学校への歴史の継承について
- (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
- (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
- (9) 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について
- (10) 新たな学校の校歌・校章について

# 1 新たな学校の通学負担の軽減について

南成瀬地区の通学区域を統合することによって通学時間が長くなってしまいう児童の通学にかかる負担軽減について、「公共交通機関等を利用した通学方法」を検討しました。

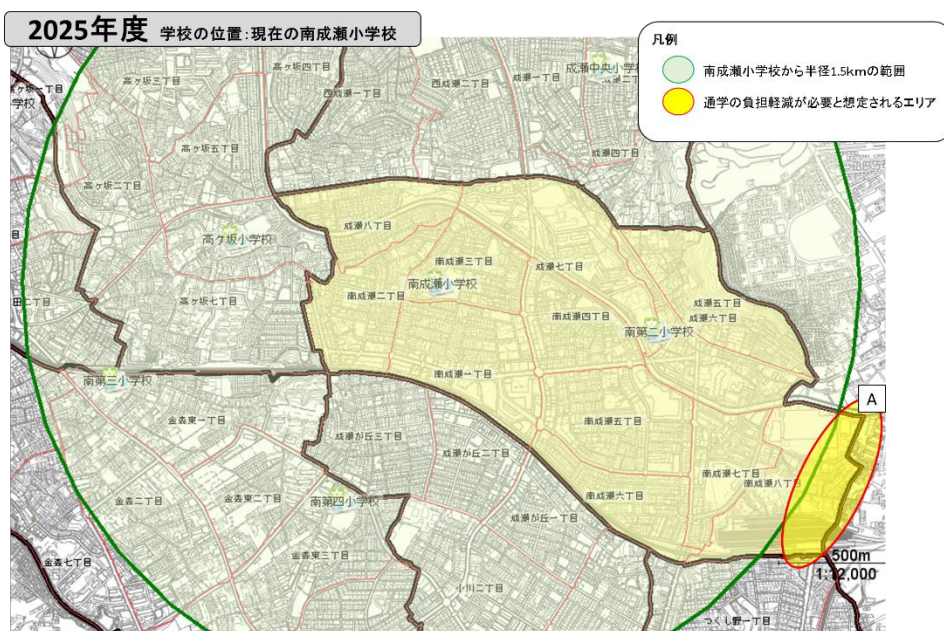
検討の順序としては、まず、路線バスによる通学が可能かどうかを検討し、路線バスによる通学ができない場合、「路線バス以外の通学方法」を検討することとしました。

また、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することを確認しました。

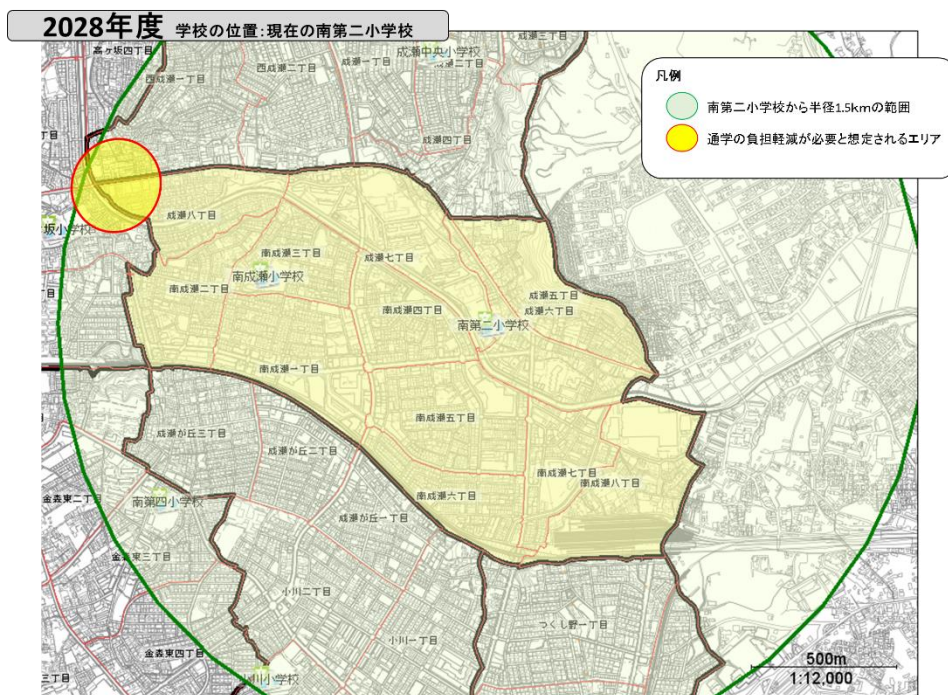
## (1) 新しい通学区域における公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリア

新しい通学区域において、公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリアは下記のとおりです。

<図●-●> 2025年度（現在の南成瀬小学校の位置に通学）の想定エリア



<図●-●> 2028年度（現在の南第二小学校の位置に通学）の想定エリア



## (2) 公共交通機関等を利用した通学の検討について

公共交通機関等を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては多くの意見がありました。

その中で、教育委員会において検討している、路線バスが通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目の視点で南成瀬地区の状況を調査した結果※1、路線バスを利用した通学が可能であるとの報告を受けたことにより、南成瀬地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策についての検討を行いました。

## (3) 路線バスを利用するにあたっての懸念点等※2

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ。
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときが心配。
- ・社会で生きていく上でバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいってほしいなとも思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかというのとは分からない。
- ・お行儀よく乗っていただけるか、お話をしたり楽しくなったりする子どもよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・実際にバスに乗る児童の保護者から意見を聞き、バスに乗れるのか判断すべき。

※1 南成瀬地区 路線バス状況調査の結果については P41（資料 5）参照

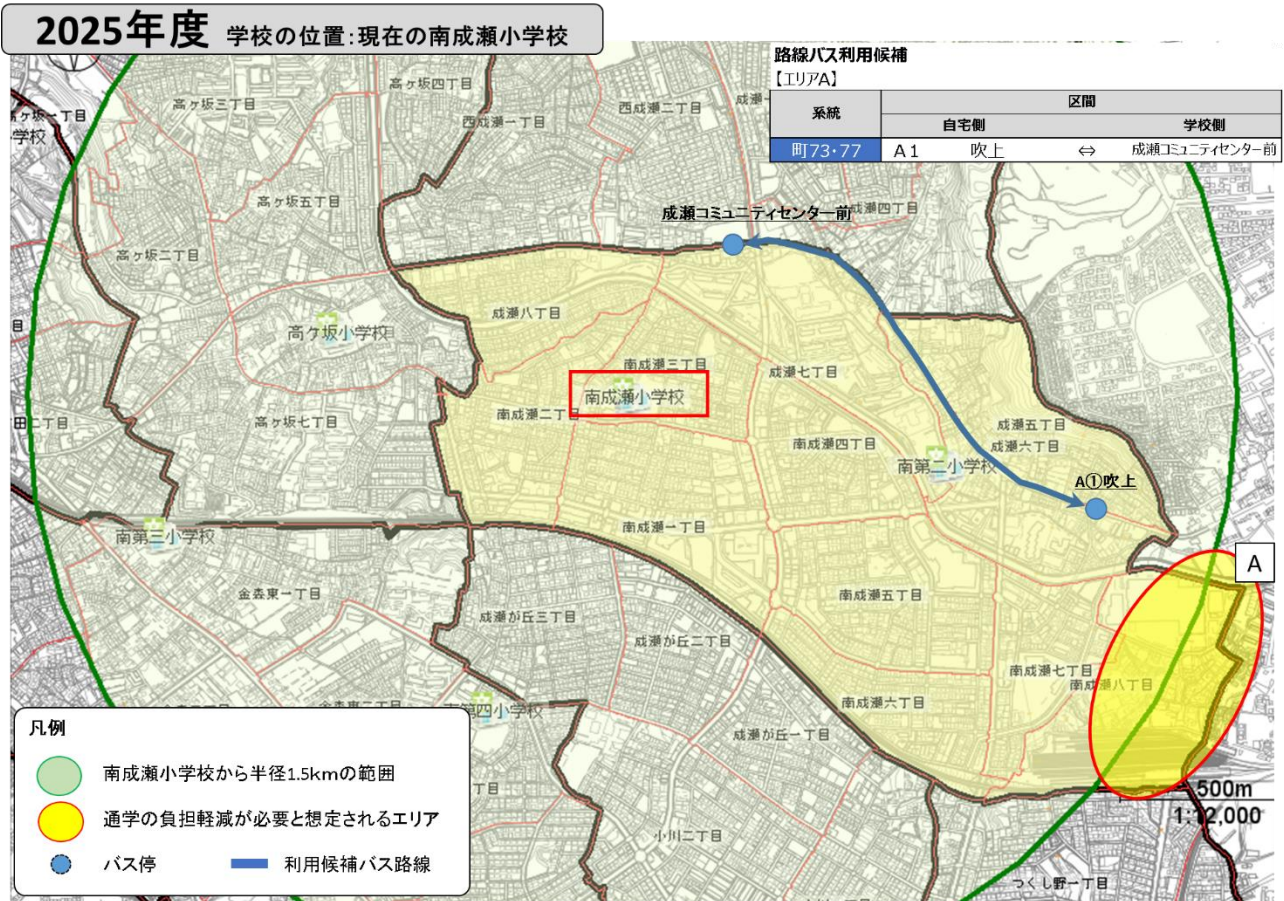
※2 同時期に開催していた南成瀬・鶴川東・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

(4) 路線バス通学における安全対策等について

現在の南成瀬小学校の位置に通学する2025年度、南第二小学校の位置に通学する2028年度それぞれの路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

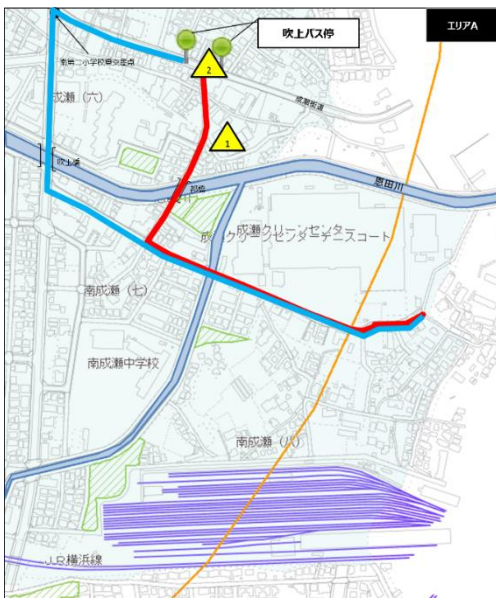
① 2025年度（学校の位置：現在の南成瀬小学校）

＜図●-●＞ 2025年度の路線バスを利用した通学例



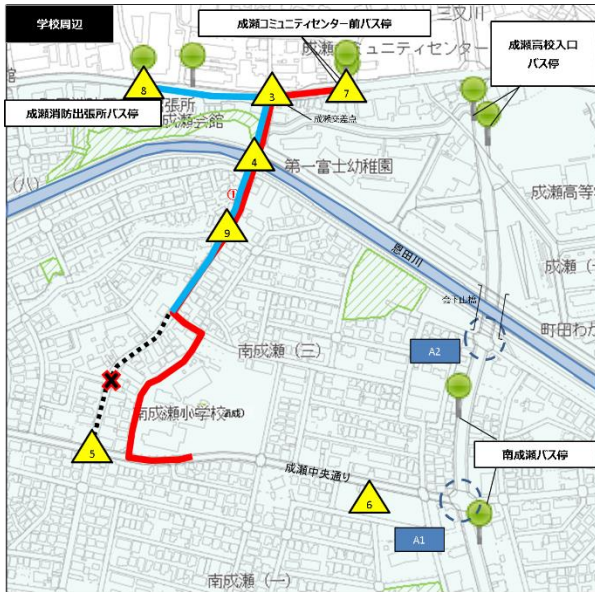
【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図●-●＞ エリアA（南成瀬8丁目）



場面	場所	意見
バスに乗るまで・バスを降りた後	1	・狭い、カーブ有り見通し×、歩きにくい
	2	・吹上バス停屋根×

<図●-●> 学校周辺（現在の南成瀬小学校の位置）

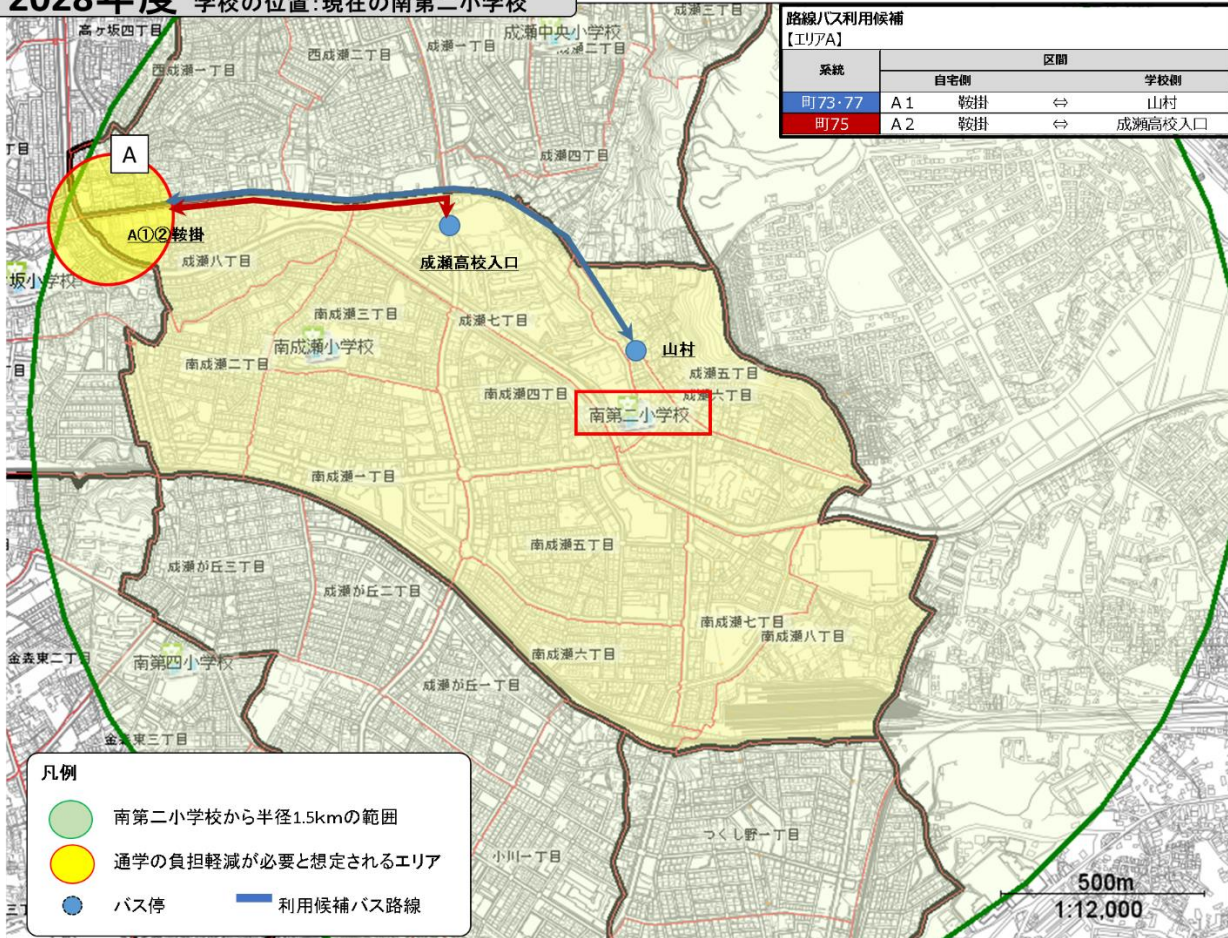


場面	場所	意見
バスに乗るまで・バスを降った後	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>成瀬消防署→成瀬CC方面側に右折専用信号の設置</li> <li>見守りに立つ</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋の前後含めた安全対策（安全対策での要望と同様）</li> </ul>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>車面の通行量が多い、スピードが速いから通したくない、手前を住宅街に入れる</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車での送迎の可能性</li> <li>近隣の施設に、児童の降車場所として駐車スペース等の協力依頼（具体：ココファン成瀬）</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅員が狭い</li> </ul>
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅員が広い</li> </ul>
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>見通し×</li> </ul>

② 2028年度（学校の位置：現在の南第二小学校）

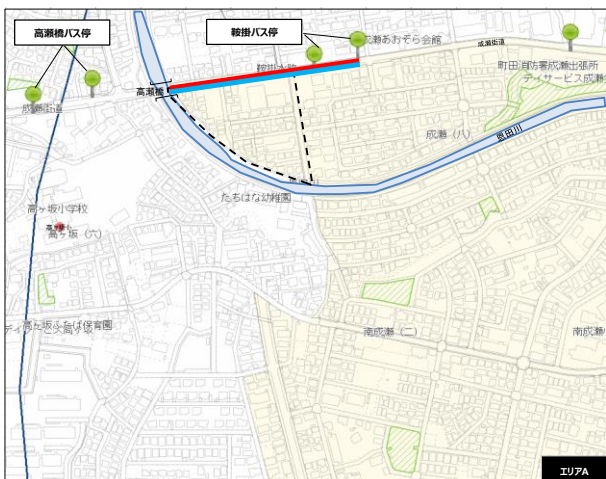
<図●-●> 2028年度の路線バスを利用した通学例

**2028年度** 学校の位置：現在の南第二小学校



【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後


<図●-●> エリアA（成瀬8丁目）



場所	意見

<図●-●> 学校周辺（現在の南第二小学校の位置）



場面	場所	意見
バスに乗るまで・バスを降りた後		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鞍掛→山村方面の幅員が狭い</li> <li>・バス停をすらせないか</li> <li>・道路が狭いためすれ違いが難しい</li> <li>・生垣の手入れ</li> </ul>

## 【場面2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・バス接近の情報（バスがどこにいるのか、どのくらいで来るのか）、アプリを使う?
・復路のバスダイヤ調整できないか、増便
・現在の見守りのノウハウ等を両校で共有して取り組めないか
・朝の雨の日、バスが遅れているときの対応→運転手のアナウンス
・行き先が駅に行くものに乗らないか?→運転手が行き先のアナウンス
・混雑しているバスに乗れるのか?→バス事業者の協力、荷物減らす
・マナーが気になる→マナー教室を神奈中と協力して行う
・有償での見守りの可能性→シルバーの方へ委託
・何人利用するのか?これに応じて判断する

## 【場面3】その他全体的な観点

意見
・荷物が重い、軽くできないか
・2025-27年度はスクールバスがいい
・暗い、安全のため防犯カメラの設置
・安全教育をする



(5) 子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して通学できるようにしていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。

## 2 新たな学校の通学路の安全対策について

新たな通学区域における通学路候補の検討を行い、候補となった箇所について現地確認を実施し、当該箇所の安全対策について複数回にわたり検討を行いました。

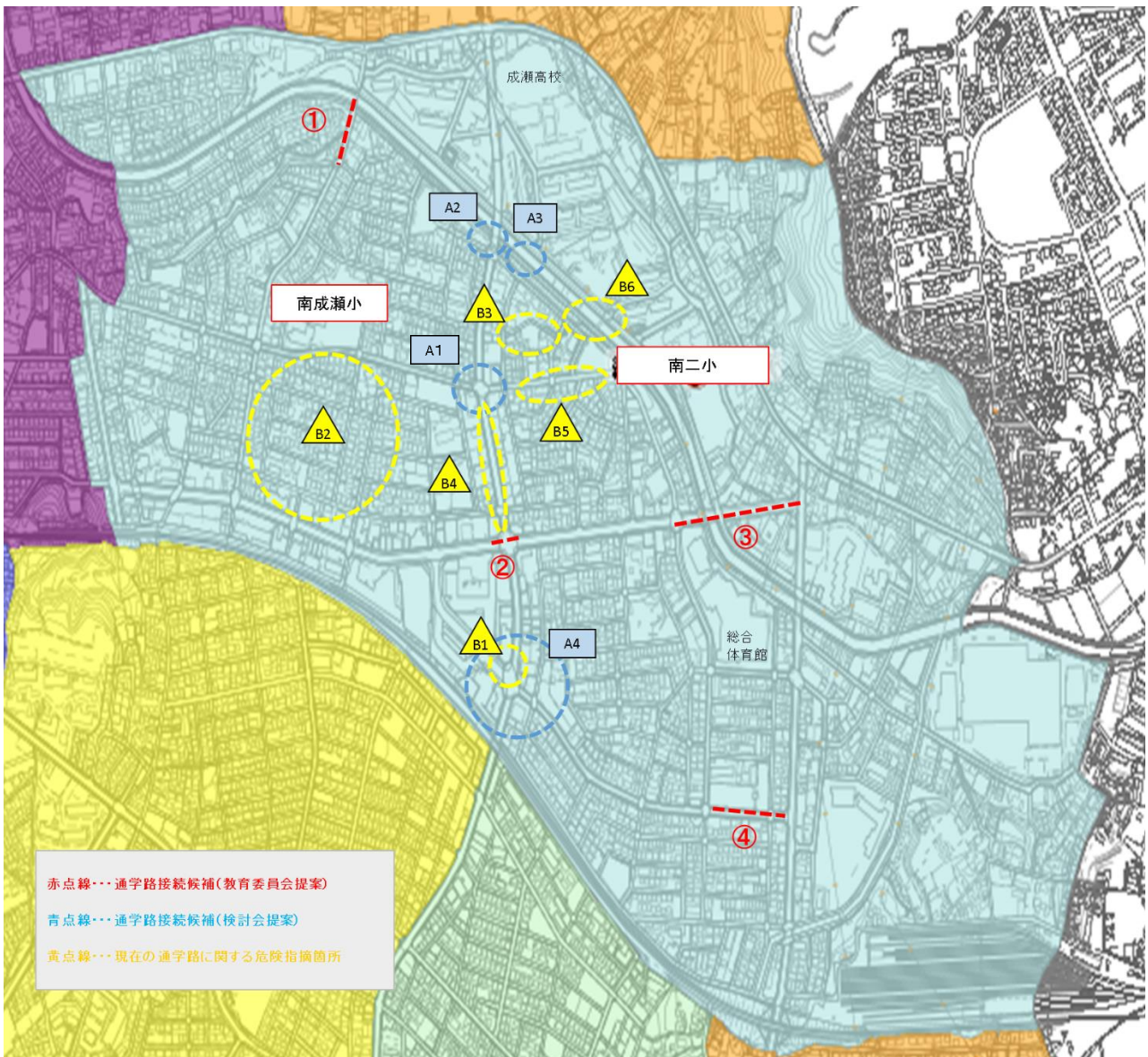
### (1) 通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、登下校の時間帯を中心に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

また、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18時～19時前後の時間帯の現地確認を行いました。

### ①通学路候補図


<図●-●> 通学路候補図



## ②通学路候補箇所への要望事項

検討会における議論をまとめた、安全対策の要望事項は表●-●のとおりです。

＜表●-●＞安全対策要望事項

通番	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性	通番	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1	路側帯が狭い（橋の上）	①	要望の方向性 道路管理者にて路側帯内の安全確保（ポストコーン【図1】設置等）。 	12	自転車が歩道を渡る	③・A3・B2	道路管理者にて自転車専用車道を走る対策（自転車ナビマーク【図4】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」【図5】等の注意看板）  
2	路側帯が狭い（一般的な道路）	A1・A2・A5・B2・B4		3	歩道が狭い（一般的な道路）	A1・B4	植栽が繁茂していて職員が確保できていない場合は植栽の剪定等（自転車とのすれ違いが危険な場合は通番12のとおり）
4	青信号が短い（横断時間が短い）	④・A1・A4	警察に時間変更の要望。	13	信号のない横断歩道	③・④	道路管理者にて横断歩道を、明確化する対策（「歩行者注意」看板等【図6】の設置）。 
5	青信号が短い（待機するスペースが狭い）	④・A1・A2・A3・A4	警察に時間変更の要望。待機場所安全対策（ポード【図2】設置等） 	14	カーブ・坂の頂上の（車からの）見通し悪い	④・A1・A3・B4	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
6	暗い（通行の安全性）	①・A3・A5	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。	15	一時停止しないなど、ルール違反の車が多い	④・A3・A4・B2	警察にて取り締まり。
7	暗い（不審者）	①・A3・A5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。	16	横断歩道・止まれ表示などが薄い	④・A2・A3	警察にて引き直し。
8	人目につきにくい場所がある	A2・A5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。	17	樹木・電柱・標識などが視界を遮っている	④・A1・A2・A3	道路管理者にて樹木剪定 各管理者にて移設可能な検討を依頼。
9	右左折の多い交差点	②・④・A1・A4	道路管理者にて巻き込み事故防止対策（ポード【図2】設置等）。	18	スピードを出さず車が多い	A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
10	車の交通量が多い	①・②・④・A1・A2・A4	（交通量が多く、路側帯が狭い場合） 道路管理者にて路側帯内の安全確保（ポストコーン【図1】設置等） （抜け道として使用する車が多く、車のスピードが出ている場合） 道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）	19	トラック・バス等の大型車が多い	A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
11	車の抜け道になっている	④・A4・B2		20	階段が急	A3	センターに手すり設置検討。
				21	ガードレールを移動してほしい	A5	移設できるのか道路管理者に確認
				22	店舗への出入りが危険	③・B4	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ポストコーン【図1】設置等）。
				23	周辺環境が通学路に適さない	A4・B2・B4	通学路として指定するかどうか検討（道路管理者への要望事項なし）
				24	側溝にふたがない	B2	道路管理者にて側溝への蓋掛け検討（道路隣接の土地所有者が道路管理者に要望してもらう必要があります）。

## （2）通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していただきたい。

また、既存の通学路についても、引き続き通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

### 3 新たな学校の施設整備内容について

南成瀬地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考に、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などの観点別に検討しました。

#### (1) 検討会における施設に関する意見について

施設整備内容のご意見については、第2回、第3回、第4回、第6回、第7回、第10回の6回をかけて多くのご意見が挙がりましたので、これらのまとめについては、P42～43（資料6）をご参照ください。

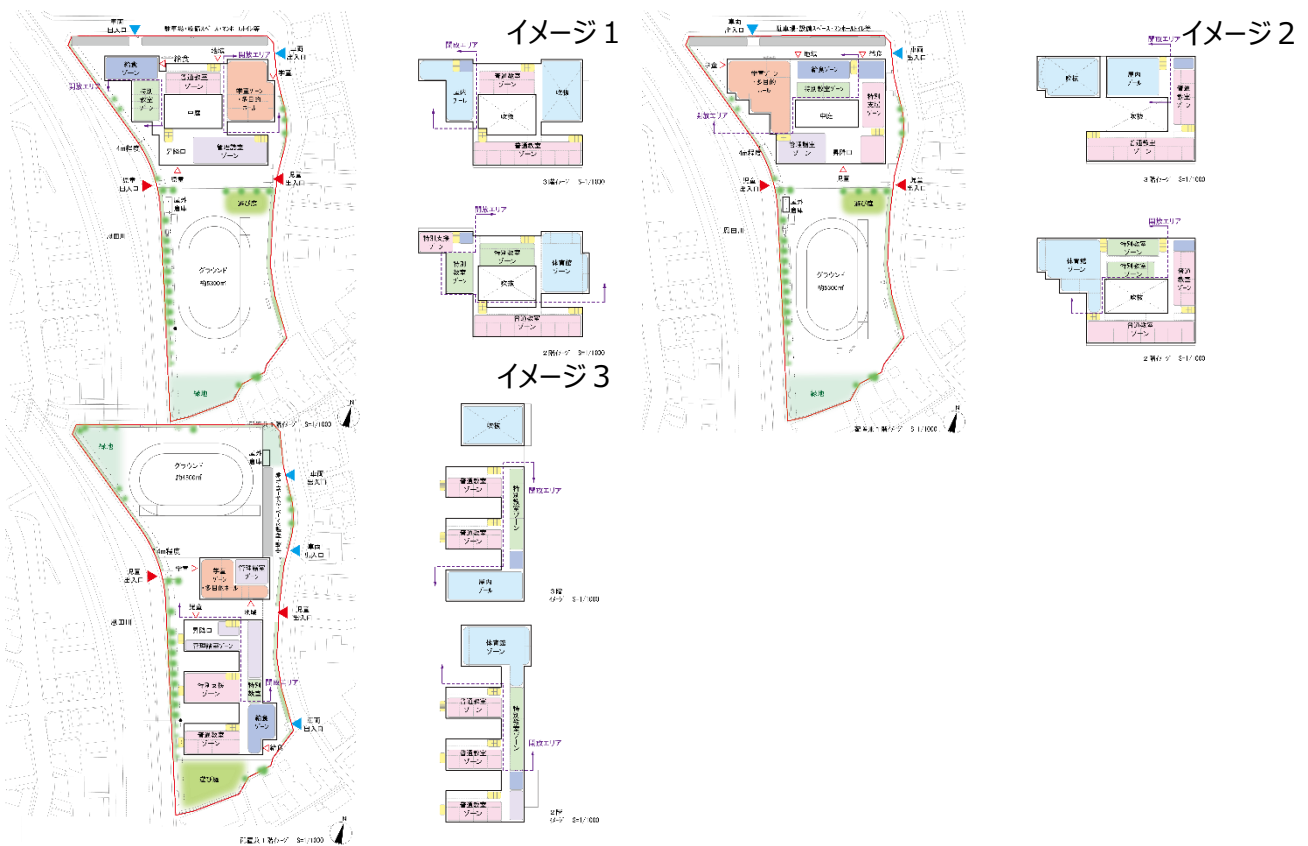
#### (2) 新たな学校の施設整備に向けて

新たな学校の建設候補地である現在の南第二小学校については、校地の西側が恩田川沿いのため校舎は校庭よりも高い位置に建築されています。また、北側と東側は住宅地のため視線などへの配慮が必要です。

このような校地の状況を踏まえ、委員からは、新たな学校を建設するにあたって、学校周辺の安全性の確保や児童の教育環境が充実する施設配置についての意見が多く挙がりました。

今後、新たな学校の候補地特有の条件を活かし、充実した子どもの教育環境・生活環境を整備するとともに、地域施設としての学校を整備していただきたい。

<図●-●> 参考：検討会で使用した学校施設配置イメージ図※3



※3 これらは検討するために設計業者が参考として作成したイメージ図です。これらの案から配置を決定するものではありません。

#### 4 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について

南成瀬地区においては、2025年度に南第二小学校と南成瀬小学校が統合となります。

また、校舎についても、2025～2027年度は南成瀬小学校の校舎を使用し、2028年度からは南第二小学校の場所の新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

本検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

##### （1）検討会における意見内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・成瀬まつりでは、南成瀬小の児童がなんなるソーランを踊っていた。引き続き統合したときも交流があるといい。</li> <li>・南第二小で実施していた成瀬地区スポーツ・健康フェスタが形を変えて、総合体育館で成瀬レクリエーション大会として開催する。今までは、南第二小の児童に大縄跳びをやっていただいた。統合後も参加していただけると地域の皆様も喜ぶと思う。</li> <li>・青少年健全育成南第二地区委員会では、毎年ふれあいこどもまつりを南成瀬小で実施している。また、夏休みに子ども花火会を南第二小で実施している。統合する前はもちろん、統合後も引き続き交流していきたい。</li> <li>・統合を配慮して、教員を増やしたり、両校共に残る先生の数を増やしてほしい。</li> <li>・加配の先生が入ることにより、困ったときの相談などがスムーズにできる。統合により子どもたちの気持ちや行動に多少なりとも変化が出てしまうのではないか。そのために加配の先生を充実させてほしい。</li> <li>・統合により児童数が増えるため、中学校のように副担任がつくことや、専科の先生を増やしてほしい。</li> </ul>
---

<表●-●> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

##### （2）学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

## 5 南成瀬地区 新たな学校名（案）について

南成瀬地区の新たな学校名意見募集結果や学校名を選定する際の教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり3案の選定を行いました。

### (1) 学校名選定の検討経過について

学校名（案）の選定経過は表●-●のとおりです。

<表●-●> 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）		学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）	学校名案を広報/意見確認			

### (2) 意見募集結果（回答件数上位10位・児童上位10位の案）

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様に学校名（案）の意見募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるようにするため、先行して2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の「地域の特色」の回答内容も提示しながら、学校名意見募集を行いました。

学校名意見募集では、計779件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

#### ■ 回答件数上位10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	なるせ	61	10
2	みなみだいに	60	4
3	みなみなるせ	49	16
4	なるせさくら	35	8
5	みなみなるせだいに	33	26
6	おんだがわ	32	20
7	さくら	28	20
8	かえで	28	24
9	さくらがわ	23	16
10	みなみかえで	19	16

#### ■ 回答件数児童上位10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	みなみなるせだいに	33	26
2	かえで	28	24
3	おんだがわ	32	20
3	さくら	28	20
5	みなみなるせ	49	16
5	さくらがわ	23	16
5	みなみかえで	19	16
8	なるせ	61	10
9	なるせさくら	35	8
9	みなみなるせさくら	18	8
9	みなみさくら	16	8
9	みなみおんだがわ	9	8

※意見募集における学校名一覧については P44～45（資料7）参照

### (3) 検討会における学校名案の検討について

検討会においては、意見募集結果の内容を踏まえながら複数回にわたり検討を行い、委員から挙げられた学校名案は以下のとおりです。

#### ① 学校名候補について

<p>■ 検討会委員からいただいた学校名案</p> <p>・成瀬小学校（7件） ・成瀬さくら（桜）小学校（2件） ・南第二小学校（2件） ・南さくら小学校（1件） ・恩田桜小学校（1件） ・さくら小学校（1件） ・さくら川小学校（1件）</p>
<p>■ 上記学校名を考えた理由</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地名や駅名から「成瀬」をいれた</li><li>・どのあたりにある学校か場所が分かりやすい</li><li>・意見募集の結果から上位であったこと</li><li>・恩田川や桜がこの地域の特徴だから</li><li>・昔からの歴史を大切に、継承したい</li><li>・新校舎の所在地が変わらない、地図や標識を変えずに済むことから旧校名が良い</li><li>・新しい学校を自分たちが作っていく意味から新しい学校名にしたい</li></ul>

#### ② 3案選定の議論について

意見募集の結果において、地名や自然（恩田川・桜など）に関するご意見を多くいただいたことから、下記の③のとおり、南成瀬地区の特色を踏まえた学校名の案を選定しました。

議論の中では、旧校名を大切にしたいという意見や、新しい学校名にしたいといった意見が挙がりました。検討会ではこのような意見を踏まえて、「どちらかの学校に吸収される。」という印象が残らないようにするため、旧校名については、3案を選定するにあたっての優先順位を低くすることとしました。

#### ③ 3案の選定結果について

検討会においては、上記①・②の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

- 検討会案① 成瀬小学校
- 検討会案② 成瀬さくら小学校
- 検討会案③ 成瀬桜小学校

### (4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方のみならず、意見募集結果や本検討会で各委員から出された「想い」を踏まえながら、南成瀬地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

## 6 新たな学校への歴史の継承について

南成瀬地区の新たな学校においても、引き続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、各校の歴史や想いの継承について検討しました。

### (1) 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

検討会における議論をまとめた、物品・活動の継承・保存等の方向性は表●-●のとおりです。

＜表●-●＞ 南第二小学校

□南第二小学校

分類		継承・保存・引き取り方法
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・ 校章・ 記念冊子	第99回卒業生 校歌	デジタル保存 卒業生へ返却を検討 (資料館として保存の可能性を 検討)
	第103回卒業生 木彫り画	
	第106回卒業生 木彫り枠の鑑	
	第108回卒業生 詩の木彫り	
	平成7年度六年生 布絵	
	平成11年度六年生 校歌	
	平成24年度卒業生 道案内の柱	
	2017年卒業生 モザイクタイル画	
	2018年度卒業生 COSMOS	
	2019年度制作 鳥の画 室名札	
2 記念碑	百周年記念碑	施設配置を考慮したうえで継承 方法を検討
	二宮金次郎像	
	旧校舎校門石柱	
	日時計	
3 記念樹	楓の木	施設配置を考慮し、挿し木や新 たに植樹を検討
	正門の石の表札	
4 展示物	校歌	設置場所を考慮し移設を検討
	和而不同 文部大臣 奥野誠亮	
	歴代校長写真	
	歴代PTA会長名	
	航空写真	
	レイ・チャールズ写真	
	展示室(農具)	
展示室(学校年表、昔の写真)	教育活動で利用できるものは継 承、他はデジタル保存	
展示室(資料)		
5 教育活動・ 学校行事	かえでフェスティバル	両校で検討
	異学年交流・学年を超えた行事	
	こどもの国遠足	
	ソーラン節	
	マラソン大会	
	畑作業	
	会社活動	
	発表会	
	作品展	
6 地域活動 ・地域行事	わいわいランド	地域団体の円滑な合流・連携
7 その他	総合体育館での球技大会	両校で検討
	フレンズでの卒業を祝う会	
	まなびや	
	給食の歌	地区としての歴史継承
	150年の歴史	
	校風(おおらか、穏やか、のびのび 和気あいあい、素朴な地域性)	
タイムカプセル	新たな学校で保管	

＜表●-●＞ 南成瀬小学校

□南成瀬小学校

分類		継承・保存・引き取り方法
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・ 校章・ 記念冊子	第1回(昭和55年度)卒業制作	デジタル保存 卒業生へ返却を検討 (資料館として保存の可能性を 検討)
	第2回卒業生 校歌	
	第4回卒業生 鳥のモザイク画	
	第6回卒業生 木彫り	
	第8回卒業制作 学年リレー	
	第12回卒業生 彫物 銀板	
	第15回卒業生 組合せ画	
	モザイク画	
	模様画	
	木彫り	
	校歌	
	手洗い場(屋外)	
	動物像(屋外)	
室名札		
2 記念碑		
3 記念樹		
4 展示物	歴代校長写真	デジタル保存
	職員集合写真	
	航空写真	
	感謝状	
	40th デイビ'スふわりの家寄贈	
校歌(作詞家直筆)	設置場所を考慮し移設を検討	
5 教育活動 ・学校行事	縦割り活動	両校で検討
	全校遠足	
	成瀬まつり・ソーラン節	
	農業体験・販売	
	畑活動	
	音楽集会	
	マラソン大会(ランなる)	
	縄跳び週間(短縄、長縄)	
	あいさつ運動	
	コミュニケーション教室	
	ヤゴ救出大作戦	
	地域の方々を招いての授業	
	図書活動	
	キャラクター(なるせみ)	
	ポッチャ(オリバラ教育)	
成瀬音頭		
もちつき大会		
6 地域活動 ・地域行事	地元との交流 南成瀬中・成瀬高校との関わり	地域団体の円滑な合流・連携
7 その他	タイムカプセル	新たな学校で保管

※物品に関する写真については、P46~47(資料8)参照



## (2) 検討会における意見内容

分類	意見
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・校章・ 記念冊子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真を残して廃棄した事例がある</li> <li>・卒業制作は引き継がなくてもよい(一部の年度しか残っていない)</li> <li>・卒業制作を卒業生に戻すのはよいアイデア(年度によっては取りにくるかもしれない)</li> <li>・開校の前年が150周年記念となるため、記念誌を周年記念と廃校記念で合わせられないか(統合年度は何かと忙しい/前年に終わらせる)</li> </ul>
2 記念碑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも残せばよいというものではない(2校分残ると新しい学校のスペースが足りなくなる)</li> <li>・日時計は引き継がなくてよい</li> <li>・門柱は横にし形を変えても残したい(除幕式した)</li> <li>・百周年記念碑、二宮金次郎像は残したい</li> </ul>
3 記念樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楓の木は校舎配置による/校舎の環境が優先</li> <li>・現在の木を押し木し、他の場所に移す</li> <li>・楓があれば、新しい木を植えてもよいのではないか</li> </ul>
4 展示物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長室のものは、校長が判断してよい</li> <li>・教育活動に利用できる物(資料・農具等)を残す</li> <li>・近隣の学校でも使える資料室があれば残すのもよい</li> <li>・来客向けに飾れるものは残す</li> <li>・写真類はデジタル保存でよい</li> <li>・校歌の歌詞は残したい</li> </ul>
5 教育活動・ 学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が倍になる/先生の負担を考えるべき(保護者・市・地域の関わりを変えるべき)</li> <li>・保護者や地域が関係する活動のすり合わせを両校で早く始めるべき</li> <li>・学校行事については、両校長ですり合わせる必要がある</li> <li>・両校で似た活動があれば継続</li> <li>・全校での遠足は児童数が増えると難しい(よりボランティアのサポートが必要)</li> <li>・農業体験・販売は残したい(経験が大事)</li> <li>・畑活動は残したい(地域は嬉しい)</li> <li>・成瀬まつりは、新しい学校でも継続したい(5年生がソーラン節で出演している)</li> </ul>
6 地域活動 ・地域行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二青少年健は両校に関わっているので継続</li> </ul>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校歌を歌った録音を残す</li> <li>・校舎の映像(3D等)や校歌の録音を流せる仕組み</li> <li>・校歌の著作権に配慮が必要</li> <li>・資料館がつくれるなら残す</li> <li>・新しい学校で指導に使えるものは残す</li> <li>・校名や位置は変わっても、地域の学校として150年以降の歴史を継続</li> <li>・南成瀬小があったことを残す物</li> <li>・タイムカプセルは学校で保管中</li> </ul>

## (3) 歴史の継承に向けて

上記の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童においても、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

## 7 新たな学校における育てたい子ども像

南成瀬地区の新たな学校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育てて欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の南第二小学校・南成瀬小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

### (1) 南成瀬地区の小学校の教育目標

#### ①南第二小学校

##### ○元気な子

運動や健康・安全について その知識や基本的技能を身に付け、自己の課題とその解決に向けて思考・判断し、健康・安全な生活を目指して運動に親しもうとする子「実践力」

##### ○やさしい子

道徳的価値を理解し、道徳的な判断力を身に付け、道徳的心情、実践意欲と態度をもった子「人間関係形成力」

##### ◎考える子

基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、理解を更に深めたり広げたりし、自分から意欲的に学んだり活動しようとしたりする子「問題解決力」

#### ②南成瀬小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感を持ち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

##### ○よく考える子

自ら課題を見付け、考え、判断し表現する子「課題解決力」

##### ○力を合わせる子

自他共に人格と生命を尊重し相手を思いやる子「人間関係形成力」

##### ○健康な子

心も体も健康で粘り強く取り組む子「実践力」

## (2) 検討会における委員の意見

- ・元気で明るく健康に過ごせると良い
- ・よく学び、よく遊ぶ子
- ・気持ちの豊かな子
- ・挨拶がしっかりできる子
- ・何事も、一生懸命取り組める子
- ・よく考えて、まず実行してみる子
- ・全ての事柄に対して疑問を持ち、自ら考えて行動できる子
- ・間違ったことを間違っているとと言える子
- ・進んでリーダーになる子
- ・目的のために仲間と一緒に進んでいく子
- ・みんなでまとまって同じ行動ができる子
- ・相手を思いやる子
- ・人の気持ち・痛みが分かる子
- ・上下関係が理解できるようになってほしい
- ・個人を尊重しながらお互いに助け合う子
- ・相手を寛容的に受け入れて、認め合える、広い考えを持てる子
- ・みんなが参加できる、楽しめるようなことを自発的に考えられる集団に育ててほしい
- ・自分にうそをつかない子
- ・自分を大切に、人を大切に、物を大切に、自然を大切にできる子
- ・正直に生きてほしい
- ・人の言葉に動じないでほしい
- ・好きなことをしてほしい
- ・困ったことがあったときに他人に頼るなど問題解決能力を身につけてほしい
- ・ルールを守れる子
- ・人の言うことが聞ける子
- ・教えてくれる人の意見が聞ける子
- ・自分一人で生まれてきたのではないということが分かる子
- ・親がどんな気持ちで育ててきているかが分かる子
- ・元気に伸び伸びと学べる学校、またそれを地域が見守っていけるような雰囲気
- ・学校は人生をいかに楽しくするかを学ぶ場所であってほしい
- ・親が心穏やかな環境をつくることが小学校教育で大事なことだと思う

## (3) 統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、(2)のように、一生懸命取り組むなどの主体性や、みんなが参加できる、みんな仲良くといった協調性の視点や、自分を大切にする、相手を思いやるといった道徳心、明るく元気な子といった子どもの健康や学校生活に対する意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、南成瀬地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

## 8 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて

現在、統合対象となっている全ての小学校には、学校と地域が協働して学校を運営するため、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織同士が合流するため、町田市教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

### (1) 検討課題

学校統合時及び新たな学校に向けて考えられる課題は、以下のとおりとなります。

#### ①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

#### ②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

### (2) 南成瀬地区の新たな学校の地域協働に向けて

新しい学校に向けた地域協働については、現在実施している各校の地域協働の良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表●-●> 参考1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度6月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度2月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

<表●-●> 参考2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何を行っていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に1名から2名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

## 9 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について

現在、統合対象となっている全ての小学校において、子どもたちの健全な成長などを目的として、PTAが設置されています。

学校統合時にはPTA同士が合流するため、町田市教育委員会から統合対象校の各PTAにお聞きした課題等について情報共有がありました。

### (1) 検討課題

新たな学校におけるPTAに関する検討を行う際に考えられる課題は、以下のとおりとなります。

#### ①新しい学校における活動に向けての主な課題

- |              |
|--------------|
| ア P T Aの体制検討 |
| イ 活動内容の検討    |
| ウ 会費の検討      |

#### ②現在の組織の活動等についての主な課題

- |                  |
|------------------|
| ア 損害保険等の契約の整理    |
| イ 積立金や繰越金等の清算    |
| ウ 現在使用している備品等の整理 |

### (2) 南成瀬地区 統合新設小学校のPTAに向けて

新たな学校に向けたPTAについては、各校共通している組織の活動目的等を踏まえ、良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表●-●> 参考1：PTA同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	新役員・新会則による運営開始

<表●-●> 参考2：各校のPTAの活動目的について

学校名	活動目的
南第二小学校	本会は、下記の諸項を遂行することを目的とする。 1.家庭と学校及び地域社会における児童の福祉を増進し、教育について理解を深め、これを推進する。 2.学校との連絡を密にして、児童の教育について、保護者と教職員とが正しい協力をし、各自の向上を図る。 3.学校及び地域における教育的環境の向上に努力する。
南成瀬小学校	学校と家庭、地域との連携を深めながら児童の心身の健全な育成を目指すことを目的とする。

## 10 新たな学校の校歌・校章について

南成瀬地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について検討しました。

### (1) 校歌についての検討会における意見

#### ①作成時期

- ・統合前に作成することで統合の2025年度からいいスタートが切れるのではないかな。
- ・校歌に関しては統合する前の段階で、初めての共同作業のような形式で校歌をつくり上げて一緒に校舎になったときに初めてみんなで一緒に歌うのがいいのでは。
- ・入学式や卒業式の際に無いのはいいのかなと思う。大事な入学式、卒業式をするのに当たって、そこまではしっかりと決めてあげたほうがいいのではないかな。

#### ②作成方法

- ・歌詞は、地域の方などからの公募でできると思う。
- ・作曲に関しては、専門家に依頼するしかないのでは。
- ・歌詞に関しては、各校の子どもたちからいろいろな歌詞を学校の先生とか音楽の先生を交えて学校側で決めていくのいいのではないかな。
- ・校歌をホームページ等にも載せられように、著作権などにも配慮して作成するのがいいのでは。
- ・著作権を考えると、有名な方よりも、作曲活動を一身に頑張っている若手の人たちに委託するというのも面白い案だと思った。
- ・作成した実績のある専門家を選んで作ってもらうのがいいと思う。

### (参考) 統合対象校 校歌

三	二	一	南 第 二 小 学 校
明南自は大楓 日二立る山の の小のかも庭 世に英な丹の 界ま気空沢若 にははでも鳥 飛ぶつよを びしらんを 立はつて つとい 力る	い里昔小大文 つのもさ海化 も気今なをの 仲風もなさ遺 良を美がし跡 くこしれて高 我のい恩ゆケ ら胸 田く坂 はに 川 進 む	明南歴元大み 日二史気らど の小もにかり 日に古のなの 本そくび夢丘 をだほよをそ うつまともそ け子れふてよ つはあい風 ぐ るて が カ 来 る	作 曲 詞  平勝 井承 康夫 三 郎

大い光い成や きつるま瀬や なか若見のし けく葉つ遺く やんがめ跡風 きくいて夢が にんつるの話 な南ばほあし り成いくとる た瀬だたる い小かち なのならだ 子らだ どもて	明胸澄い瀬昔 るもんま音の いなだ生も人 歌るひき高も 声なびてい聞 はるきい恩い す南がる田た む成大ぼ川の だ小きたか だ小だち のだち 子どら どもて	南 成 瀬 小 学 校  作 曲 詞  岩中 河村 三郎 千栄 子
--	--	--

## (2) 校章についての検討会における意見



### ①作成時期

- ・統合前に作成することで統合の2025年度からいいスタートが切れるのではないかな。
- ・新しい校舎ができたときに校章ができていいと思う。
- ・統合後に公募や授業の時間を使いながら、みんなで考える最初の作品にしてもいいと思う。
- ・統合時に無いといけないというものではないと思ひ、統合後初めての卒業生が卒業制作で新しい校章をモチーフに何かを作成するなどの可能性が広がると思う。
- ・入学式や卒業式の際に無いのはいいのかなと思う。大事な入学式、卒業式をするのに当たって、そこまではしっかりと決めてあげたほうがいいのではないかな。

### ②作成方法

- ・統合後に決めるのであれば統合した年の4月とかに子どもがデザインして、美術の先生にデザインを直してもらって決めるのは楽しいかなと思う。
- ・統合前に決めるのであれば、公募がいいかなと思う。

#### <図●-●> 参考1：統合対象校 校章

小学校名	校章	由来・想ひ
南第二小学校	 <p>【参考】南第一小学校</p>	<p>南第一小学校の校章を基にして構成された。</p> <p>【参考】南第一小学校の校章の由来 星と桜の花は、質実剛健、公明正大を表している。 校章の中の文字は学校名と共に変わり、開校時代は「開」、南村立南国民学校・南小学校時代は「南」、町田町立南第一小学校となって「南一」に変更した。</p>
南成瀬小学校		<p>児童応募作品83点の中から3点を選び、図工専科が原案を作成、全職員の投票で決められた。</p> <p>円の中に町田市の市木「けやき」の大小の葉をあしらひ、余白に「成小」と入れる。葉の位置を左右アンバランスにして、柔らかさや温かさを出すとともに、中心を避けるといふ、日本のゆかしい伝統をいかしている。</p> <p>けやきの名の由来の古語「けやかし」(際立っている)の意味から、子どもたちが「けやき」のようにきわだって成長してほしいという願ひを表している。</p>

## (3) 校歌・校章の作成に向けて

統合後の学校生活に支障がないように校歌・校章を作成していただきたい。

また、作成にあたっては、子どもたちや地域の想ひを大切にしながら、児童や地域の方が愛着を持てる統合新設校にふさわしい校歌・校章を作成していただきたい。

#### <図●-●> 参考2：他自治体等における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

